

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【公開番号】特開2019-154064(P2019-154064A)

【公開日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2019-037

【出願番号】特願2019-92413(P2019-92413)

【国際特許分類】

H 04 W 88/16 (2009.01)

H 04 W 4/70 (2018.01)

H 04 W 8/26 (2009.01)

【F I】

H 04 W 88/16

H 04 W 4/70

H 04 W 8/26

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月9日(2019.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マシンツーマシン(M2M)ゲートウェイ(GW)であって、

複数のM2Mデバイスに対して、前記複数のM2Mデバイスのそれぞれに対するM2Mデバイス識別を備えた、登録サービスに対する登録属性を受信するように構成された少なくとも1つのプロセッサと、

前記M2Mデバイスのうちの1つから登録要求を受信して、前記M2M GWに登録するように構成された前記少なくとも1つのプロセッサと、

前記登録サービスを使用して、前記要求しているM2Mデバイスを登録するかどうかを前記登録属性に基づいて決定するように構成された前記少なくとも1つのプロセッサと、

前記要求しているM2Mデバイスを前記M2M GWに登録するように構成された前記少なくとも1つのプロセッサと、

前記要求しているM2Mデバイスと通信して、前記要求しているM2MデバイスにM2Mサービスを提供するように構成された前記少なくとも1つのプロセッサとを備えた、M2M GW。

【請求項2】

前記少なくとも1つのプロセッサは、ネットワークおよびアプリケーションサービスから前記登録属性を受信するように構成された、請求項1に記載のM2M GW。

【請求項3】

前記登録属性を格納するように構成されたメモリをさらに備えた、請求項1に記載のM2M GW。

【請求項4】

前記登録属性は、サービスクラス、前記複数のM2Mデバイスの電力利用可能性、および前記複数のM2Mデバイスのメモリ利用可能性のうちの少なくとも1つをさらに備えた、請求項1に記載のM2M GW。

【請求項5】

前記プロセッサは、前記複数のM 2 Mデバイスを認証して、前記M 2 Mサービスを使用するようにさらに構成された、請求項1に記載のM 2 M GW。

【請求項6】

前記プロセッサは、前記複数のM 2 Mデバイスのそれぞれに対するM 2 Mエリアネットワークアドレスを備えたマッピングテーブルに前記登録属性を保存するようにさらに構成された、請求項1に記載のM 2 M GW。

【請求項7】

前記プロセッサは、前記要求しているM 2 Mデバイスの登録情報に変更があるかどうかを前記登録属性に基づいて決定するようにさらに構成された、請求項1に記載のM 2 M GW。

【請求項8】

前記プロセッサは、前記要求しているM 2 Mデバイスの前記登録情報に変更があることを条件として、ネットワークおよびアプリケーションサービスに通知メッセージを送信するようにさらに構成された、請求項7に記載のM 2 M GW。

【請求項9】

マシンツーマシン(M 2 M)ゲートウェイ(GW)によって実施される方法であって、複数のM 2 Mデバイスに対して、前記複数のM 2 Mデバイスのそれぞれに対するM 2 Mデバイス識別を備えた、登録サービスに対する登録属性を受信するステップと、

前記M 2 Mデバイスのうちの1つから登録要求を受信して、前記M 2 M GWに登録するステップと、

前記登録サービスを使用して、前記要求しているM 2 Mデバイスを登録するかどうかを前記登録属性に基づいて決定するステップと、

前記要求しているM 2 Mデバイスを前記M 2 M GWに登録するステップと、

前記要求しているM 2 Mデバイスと通信して、前記要求しているM 2 MデバイスにM 2 Mサービスを提供するステップと

を備えた、方法。

【請求項10】

ネットワークおよびアプリケーションサービスから前記登録属性を受信するステップをさらに備えた、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記登録属性は、サービスクラス、前記複数のM 2 Mデバイスの電力利用可能性、および前記複数のM 2 Mデバイスのメモリ利用可能性のうちの少なくとも1つをさらに備えた、請求項9に記載の方法。

【請求項12】

前記複数のM 2 Mデバイスを認証して、前記M 2 Mサービスを使用するステップをさらに備えた、請求項9に記載の方法。

【請求項13】

前記複数のM 2 Mデバイスのそれぞれに対するM 2 Mエリアネットワークアドレスを備えたマッピングテーブルに前記登録属性を保存するステップをさらに備えた、請求項9に記載の方法。

【請求項14】

前記要求しているM 2 Mデバイスの登録情報に変更があるかどうかを前記登録属性に基づいて決定するステップをさらに備えた、請求項9に記載の方法。

【請求項15】

前記要求しているM 2 Mデバイスの前記登録情報に変更があることを条件として、ネットワークおよびアプリケーションサービスに通知メッセージを送信するステップをさらに備えた、請求項14に記載の方法。